

沿岸広域振興局長告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年3月12日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市和井内第1地割12番17地先から8番63地先まで	新	A 99.4~7.0 m	m 1,845.0
		B 56.3~9.6	1,998.8
	旧	A 99.4~7.0	1,845.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和6年3月12日から同年4月12日まで